

第 8 回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和2年11月17日

(令和元年度決算)

(審査結果の取りまとめ)

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 決算特別委員会会議記録

令和2年11月17日(火曜日)

午前9時59分開議

午前10時20分閉会

本日の会議に付した事件

審査結果の取りまとめ

- ・決算特別委員長報告の章立てについて
- ・「第3 歳入確保と予算執行」について
- ・「第4 施策推進上改善または検討を要する事項等」について

出席委員(12人)

委員長	田代国広
副委員長	高木健次
委員	松田三郎
委員	小早川宗弘
委員	磯田毅
委員	河津修司
委員	西山宗孝
委員	竹崎和虎
委員	池永幸生
委員	城戸淳
委員	本田雄三
委員	荒川知章

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

出納局職員出席者

会計課長	村上 勲
政策調整審議員	
兼会計課課長補佐	小夏 香

事務局職員出席者

議事課主幹	山本 さおり
議事課主幹	若杉 美穂

午前9時59分開議

○田代国広委員長 ただいまから第8回決算特別委員会を開会いたします。

これまで、第2回委員会から合計6回にわたって部局ごとの審査を行ってまいりましたが、本日は、決算の認否等及び委員長報告に向け、審査結果の取りまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員長報告の章立てについてお諮りいたします。

お手元にお配りしております資料の中の(案の1)のとおり、昨年と同様、5章立てで作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 次に、5章のうち、第3、歳入確保と予算執行及び第4、施策推進上改善または検討を要する事項等についてお諮りいたします。

内容は、それぞれ(案の2)、(案の3)のとおりです。

これは、これまでの部局ごとの審査において、各委員からいただきました多数の意見や要望につきまして、できるだけ委員会の総意となるよう留意しながら、重点を絞って取りまとめたものであります。

なお、ここで取り上げなかった項目につきましては、委員会会議記録に記載されますほか、当然、執行部において改善、検討が行われるものと考えております。

まず、(案の2)、第3、歳入確保と予算執行であります。これは総論に当たる部分であり、各部局に共通する重要な点について取りまとめ、本委員会の基本的考えを示したところであります。

次に、(案の3)、第4、施策推進上改善または検討を要する事項等については、各論に当たる部分であり、各部局に関する事項について取りまとめたものであります。

それでは、まず、それぞれの案を担当書記に朗読させます。

○山本議事課主幹

（案の2）

第3 歳入確保と予算執行

次に、歳入確保と予算執行について申し上げます。

まず、歳入確保のうち、収入未済の解消については、関係部局の取組により、一般会計で前年度比約700万円の減であり、平成21年度の約62億円をピークに10年連続で減少するなどの成果が認められますが、一般会計で約26億円、特別会計全体で約31億円が収入未済となっております。引き続き、貴重な自主財源の確保と県民負担の公平・公正の維持の観点から、費用対効果も踏まえ、効率的な徴収の促進に取り組むよう指摘したところであります。

次に、予算の執行については、厳しい財政状況の中、おおむね所期の目的を達成したものと認められます。

しかしながら、各部局において、事務的経費の節減以外にも不用額を出している事業が見受けられますので、限られた財源をより効果的に活用するためにも、次年度の予算編成及び執行に当たっては、現場の状況を的確に把握するとともに、さらに工夫を重ねるよう指摘、要望したところであります。

以上、令和元年度決算の全般的な事項について申し上げましたが、本県財政は、熊本地震からの復旧、復興に全力で取り組んでいる中であっても、財政健全化の取組により、県債残高が減少するなど、改善が見られます。

一方で、本年度、本県は、熊本地震からの復興途上にある中、新型コロナウイルス感染症の拡大、令和2年7月豪雨災害に見舞われ、県民の生命、財産に甚大な被害が

発生するとともに、県民の生活や地域経済に深刻な影響が及んでいます。

また、令和2年9月補正予算は、財政調整用4基金を全て取り崩して編成されるなど、今後の景気動向や地方財政を巡る状況の変化等によっては、厳しい財政運営を強いられるおそれがあります。

そのような中であって、引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止と、地域経済や県民生活の回復のベストバランスに取り組むとともに、熊本地震、そして県下に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨からの復旧、復興を迅速かつ着実に進めていくためにも、より一層の財政健全化に向けた取組を求めるものであります。

さらに、歳入面では税収の確保、未収金の早期解消等に、歳出面では一層の事務事業の見直しと効率的、計画的な執行に取り組む、併せて国に対して財政支援を継続的に働きかけるなど、財源確保に努めるよう求めるものであります。

（案の3）

第4 施策推進上改善または検討を要する事項等

審査の過程において各委員から出されました施策推進上改善または検討を要する事項等について申し上げます。

【共通】

- 1 未収金対策について、公平性の観点から、引き続き、適正な債権管理と徴収対策の推進に努めるとともに、必要に応じて外部委託を活用するなど、職員の負担軽減の取組も進めること。（健康福祉部、商工労働部、土木部）

【企画振興部】

- 2 地域づくりチャレンジ推進事業について、地域づくり団体の方々から役に立つという声を聞いており、地域での期待も大きいことから、十分に活用されるように事業推進に取り組むとともに、引き続き

き、書類の簡素化等、申請者が利用しやすい制度となるよう努めること。

【健康福祉部】

- 3 発達障がい者支援センターは、発達障害を持った子供及びその保護者の支援を行う上で大きな役割を担っており、今後さらに重要性を増すことが予想されることから、センターのさらなる充実を図ること。

【農林水産部】

- 4 有害鳥獣に係る農業被害について、関係各部各課が連携した対策により減少傾向にあり、事業効果も上がっているが、農林漁業者等住民の不安も強いことから、一層の対策に取り組むこと。

【土木部】

- 5 多額の明許繰越が生じており、やむを得ない事情は理解するものの、本来、当初予算は年度内執行が原則であることを十分に踏まえ、計画的な事業執行に取り組むこと。
- 6 国際クルーズ拠点として整備されたくまモンポート八代について、コロナ禍でクルーズ船の受入れが難しい状況にあるが、クルーズ船が寄港できないときの活用や県民が楽しめるような取組について検討を進めること。

【教育委員会】

- 7 昨年度の全国でのいじめ認知件数が過去最大となっており、いじめ対策など子供の安心、安全には様々な角度から取り組まれていることは理解するが、重要な課題であり、しっかりと予算を活用するとともに、必要であればさらに予算措置をする等、子供たちの心のケア、いじめ対策、不登校の課題解決に一層取り組むこと。
- 8 国費事務に関する未収金について、国との協議により、引き続き、未納の解消に努めること。

【企業局】

- 9 昨年売却された風力発電事業の最終的な収支が3億1,500万円の赤字であったことから、今後、新たな事業に取り組む際には、十分に収支の見通しを立てて取り組むこと。

【病院局】

- 10 県立の精神科医療機関として児童・思春期医療が重要な役割を担っていることに鑑み、その専門医の確保について、引き続き、大学病院に働きかけるとともに、他県から医師を確保するなど、さらなる対策に取り組むこと。

【警察本部】

- 11 警察職員の定員について、これまでの取組により、警察官1人当たりの負担人口は徐々に改善されてはいるが、いまだ全国平均を上回り、九州でも一番多いので、県民の安全・安心の確保のため、引き続き、定員増に向けた取り組みに努めること。
- 12 高齢者の自動車運転については、全国的にペダルの踏み間違い等による事故が多発しており、高齢運転者による重大事故を未然に防止するためにも、免許の自主返納を促進する取組の一層の推進を図ること。

以上です。

○田代国広委員長 ただいまの案について、御意見があればお願いしたいと思います。何か御意見ありませんか。ないですか。

○松田三郎委員 おはようございます。まず、案の2、歳入確保と予算執行の——これは、私、久しぶりですので、会計課長にお尋ねしたほうがあれかもしれませんが、もちろん中身については全く異存ありませんし、我々が議論したことでございますが、これは、バランスがどう——あくまで令和元年

度の決算で、もちろん厳格に考える必要もなく、要は、我々も、元年度の決算の議論を通じて、2年度以降の今後のことも射程に入れて予算執行等々を考えていくのが役割だとは思っております。ただ、例年に比べると、例えば2枚目の最後のほうですね、「一方で」以降というのは、もちろん熊本地震があったり、コロナがあったり、今年度の災害があったりというので、非常に厳しいことが今後予想されるっていうことはもちろんでございますが、これ以降、しかも、次のページの「また」以降は、9月補正予算の取崩し云々というところまで記述されているということは、例えば来年度の決算の審議の中で、これもある程度何か文言として拘束されてしまうので、ここまで言うのはどうなのかなというのを素朴に疑問に思ったんですけれども、とか記述のバランスで、あんまり2年のことばかり半分ぐらい書いてしまうのも総括的にどうかなと思いますけれども、そういうことは、ここ数年私出ておりませんので、どうかなと純粋に疑問に思うんですけれども、どうですか。

○田代国広委員長 越権行為という形……

○松田三郎委員 かなと、記述が多過ぎて。これは、もう最近のことでしょう、令和2年9月補正予算の基金の取崩し、編成というのは。これは事実で、今後もちろん心配されることですが、これは2年度のもう真ん中ぐらいいまでの話まであってしまうのは——いやいや問題ないですと言うなら、もちろん記述どおりこれでいいと思いますけど、どうなのかなと思ひまして。

○村上会計課長 次年度のことを全く書かないということもあるのかもしれませんが、今の状況でございますので、ある程度、その記述される部分については、構わないのでは

ないかなということでは思っているところではございます。

ただ、どこまで書くかについては、それは、その委員会のほうで、そこはどういった表現にされるかについてはお決めいただくような形になるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○田代国広委員長 特別大きな問題はないちゅうことですよね。

○松田三郎委員 分かりました。

冒頭申し上げましたように、ちょっと異例な状況で、熊本県経済も、度重なる、知事が言うトリプルパンチを受けてるわけで、今後のことを心配しているのは、もちろんこの決算の委員のみならず、県議会全体でも注目してるところでありますんで、まあ越権行為とまではならないのであるならば、来年度決算の委員の方々が、何で去年ぎゃんことまで書いとっどかということはないとは思いますが、じゃあそういう説明であるなら理解します。

以上です。

○田代国広委員長 特別な事情ちゅう形で、例年だとここまでないかもしれませんが、やはり様々な災害も発生したし、コロナもありました関係で、特殊な事情があったことは紛れもない事実だと思いますので、できればこのような形でしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○松田三郎委員 全く触れぬとも不自然でしょうけんね。

○田代国広委員長 いいですか。

○松田三郎委員 はい。

○河津修司委員 案の3で、農林水産部、有害鳥獣の被害について、連携した対策により減少傾向にあるという表現ですが、私たちの実感としては、減少しているという実感はないんですが、これでいいもんですかね。何か逆に増えてるような、自分たちの周りでは増えてるような気はするんです。ただ、農林水産部の説明では、減少傾向という説明は確かにされとったけどですね。実感は、とてもそういう……

○田代国広委員長 実感としてはないわけですね。数字的に減とったかもしれませんが、それでも。

○河津修司委員 その数字は、どこの数字をもって言うのかどうかはあるんですけども……。 (発言する者あり)

○田代国広委員長 これはどう取り扱いますか、今の点は。

○磯田毅委員 被害額自体は減少傾向で言いながらも、実は、毎年被害を受ける人たちの中には、もう諦めて作らぬという部分が入とらぬけんこういう表現になつとかもしれぬですけども、私はそう思いますけれども。ですから、表現をどう変えるか、ちょっと河津委員の……

○田代国広委員長 議会の最後の委員会でも、改めてまた提案するようにいたしますか。何か文言を適当に。

○河津修司委員 ちょっと表現変えたらと思うんですが。

○田代国広委員長 どうですか、今の意見について。

○磯田毅委員 そこを補う文面ばでしょう。

○田代国広委員長 どぎゃんしたふうに変える。

○池永幸生委員 もしそういったふうで耕作面積が少なくなったっていうことは、もう被害に遭ってるわけですね。それを想定して減らしたわけでしょうから。

○磯田毅委員 国のほうも、120万頭ぐらいの予算が今年は140万頭、やっぱり配付するというあれになっているというのは、やっぱり被害が大きかったけん、国も予算をたくさん増やしたっじゃなかでしようかね。

○田代国広委員長 やっぱり執行部の顔もちょっとは立てなんけん書いたっだろ。

○松田三郎委員 委員長おっしゃるとおりで、数字の上で、ある一部分は——前段に書いてあるようにですね、各部各課が連携した対策によって減少傾向のところもあるというのは、ある程度評価してやらぬとかわいそうでしょうから、後段に、引き続き頑張つてよということであるならば、例えば、連携した対策により一部減少傾向が見られるところもあるがとか、ていうふうにつなげるとか、後は委員長、副委員長にお任せしますけれども、要は褒めながら後段はもうちょっと……

○磯田毅委員 一部というと。

○松田三郎委員 一部と言え、さっき言いなはるごと、毎回被害を受けるところは、いやいやうちは全然減つとらぬばいと言いなはるし、数字上は減とったですけども、この地域はと言え、まあ言えないこともないとかですね。

○西山宗孝委員 今松田先生おっしゃったとおりだと思うんですが、元年度の決算ベースでこのことの報告になるわけですよ、このイノシシについても。そうすると、元年度については、実態として、今松田先生がおっしゃったように、数字的には減つるとい実情はあるので、しっかり、鉄柵があったとか、一部耕作をやめたという方々がどれぐらいの割合かも我々も把握しておりませんので、努力はされて減ってきたということは、元年ベースでいうと事実だろうとは思いますが、あまり細かく書き過ぎると、詳細な数字とかを確認しなきゃならぬと思うので、そんなに問題はないかなと思います。

○田代国広委員長 減少傾向にある。——異論が出るかもしれんな、この点については。

○松田三郎委員 だから、一部減少傾向にあると言えるがとか入れれば。

○磯田毅委員 一部という言葉を入れれば、それで済むとじゃなかですかね。

○西山宗孝委員 そうですね。

○松田三郎委員 読んだ人間は何のことかよう分からぬ。それで説明はつくかなと。

○田代国広委員長 そういうことでいいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 じゃあ、今度の最後の委員会のときにそういう形で提案しますので、よろしくお願いします。

ありませんか。

○松田三郎委員 これは、委員長報告とかで12月議会に印刷して皆さんに配られるので、ちょっと細かいところですけども、取り組

むとか取組でいうのは、名詞、動詞が出てきますけれども、これは、例えば行政の使用例か一般的な使用例かどっちか分かりません。例えば、最後のページの11の1行目ですね。「これまでの取組により」というのと、最終行の「取り組みに努める」、動詞の場合と名詞で送り仮名が、例えば「り」を入れる、「み」を入れるとか、「む」を入れるとか、名詞は入れないとかって、これがあつたと思えますけれども、これは、同じ名詞でもちょっと違う使われ方していますんで、ほかも取組が出てきたり、取り組むが出てきたりですね。

これは、どっちか統一、どっちかって、動詞の場合は「り」と「む」が要るとか、名詞で言い切る場合は「み」だけとか、多分それは——もう一回確認していただいでですね。

それと、もう1点よろございますか。

○田代国広委員長 どうぞ。

○松田三郎委員 これは、特別、委員の発言だったかどうか記憶しておりませんが、教育委員会、7の3行目に、子供の安心、安全と。これが固有名詞とかじゃないならば、ほかのところでは安全、安心と。一般的にも、何とかの安全、安心という順番が一般的ですし、教育委員会の部署、課も安全安心推進課とかなってありますんで、ここは、取り立てて理由がないならば、通常の使い方の順番に統一したほうがいいかなと思いますんで。

以上でございます。細かいことすみません。

○田代国広委員長 分かりましたか。

○田代国広委員長 それでは、本日の審査での結果を踏まえて、さらに検討の上、次回の委員会で委員長報告(案)を提案することいたします。

次に、次回、第9回委員会は、11月25日、本会議終了後直ちに開会し、決算の認否等及び委員長報告(案)の審議を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を閉会します。

本日は、御苦労さまでした。

午前10時20分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

決算特別委員会委員長